

利用料金のお知らせ

令和6年5月吉日

令和6年6月から、ことぶき特定施設の利用料金が、下記のとおり変更となります。

(介護予防)特定施設入居者生活介護料金表(月額)

単位:円 1割負担の場合

要介護度	1日単位数	月単位数	協力医療 加算	サービス提 供体制 加算1	月単位数	月単位数計	処遇改善加算	月単位数合計	介護サービス費 (10割)	利用者負担金 (月額)	変更前利用者 負担金(参考)
要支援1	183	A 5,490	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 6,190	F=D+E 792	G=F 6,982	H=10割 70,797	I=1割 7,080	J=1割 6,999
要支援2	313	A 9,390	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 10,090	F=D+E 1,292	G=F 11,382	H=10割 115,413	I=1割 11,542	J=1割 11,408
要介護1	542	A 16,260	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 16,960	F=D+E 2,171	G=F 19,131	H=10割 193,988	I=1割 19,399	J=1割 19,175
要介護2	609	A 18,270	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 18,970	F=D+E 2,428	G=F 21,398	H=10割 216,975	I=1割 21,698	J=1割 21,449
要介護3	679	A 20,370	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 21,070	F=D+E 2,697	G=F 23,767	H=10割 240,997	I=1割 24,100	J=1割 23,822
要介護4	744	A 22,320	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 23,020	F=D+E 2,947	G=F 25,967	H=10割 263,305	I=1割 26,331	J=1割 26,027
要介護5	813	A 24,390	B 40	C 22	D=A+B+C 660	E=D×0.128 25,090	F=D+E 3,212	G=F 28,302	H=10割 286,982	I=1割 28,699	J=1割 28,367

1ヶ月を30日として算出

*協力医療機関連携加算……

介護職員が利用者の方の健康の状況を継続的に記録するとともに、利用者の方の同意を得て主治医に対して看護職員が健康の状況について、月1回以上情報を提供します。(月単位数は40単位です。)

*サービス提供体制強化加算 I ……

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上である場合に22単位／日が加算されます。

*処遇改善加算(介護職員等処遇改善加算 I)……

令和6年6月より、これまであった3つの処遇改善加算等(介護職員処遇改善加算 I、特定処遇改善加算 I、ベースアップ等支援加算)の制度が一本化、「介護職員等処遇改善加算」となりました。これまでと同様に事業所で介護職員等の賃金の改善等を実施している場合に加算されるもので、所定単位数(月単位数計)にサービス別加算率(12.8%)を乗じた単位数となります。